

## 令和7年度 第1回京都市上下水道事業審議会議事録

日 時 令和7年8月6日（水） 午後3時～午後5時

場 所 京都市上下水道局総合庁舎 4階 会議室4-1・2

出席者（五十音順、敬称略）

委員

浦上 拓也	近畿大学経営学部教授
尾形 里加	市民公募委員
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事
清水 聰行	福山市立大学都市経営学部准教授
竹内 謙	関西電力株式会社京都支社地域統括部長
寺内 成子	一般社団法人京都市地域女性連合会理事
中田 英里	公認会計士
平山 修久	名古屋大学准教授（減災連携研究センター）
藤原 拓	京都大学大学院地球環境学堂教授
山舎 恵子	株式会社京都リビング新聞社取締役編集部長

京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長、次長、総務部長、  
総務部担当部長、総務部お客さまサービス推進室長、経営戦略室長、  
経営戦略室担当部長、技術監理室長、水道部長、下水道部長  
事務局（経営戦略室）

次 第

1 開 会

- (1) 京都市あいさつ
- (2) 本審議会の概要説明
- (3) 委員の紹介
- (4) 上下水道局幹部職員の紹介

2 会長、副会長の選任

- (1) 会長の選任
- (2) 副会長の指名
- (3) 会長あいさつ

3 進行の確認、会議の公開について

4 審議会への諮問

5 議題

- (1) 京都市の上下水道事業の現状と課題、次期ビジョンの策定に向けて
- (2) 令和7年度京都市上下水道事業経営評価（令和6年度事業）について

6 今後の予定

7 閉 会

## 1 開 会

### (1) 京都市あいさつ（京都市公営企業管理者上下水道局長 吉川 雅則）

京 都 市： 本市の水道事業は明治45年の給水開始から本年で114年目、公共下水道事業は昭和5年の事業開始から96年目を迎え、これまで長きにわたり、安全で安心な水道水の安定的な供給と、水環境の保全に努めてきた。

本市の上下水道事業を取り巻く経営環境は、節水型社会の定着や人口減少による水需要の減少に加え、物価や金利の上昇等により、一層厳しさを増すことが見込まれ、そのような中でも長期的な視点に立ち、老朽化した管路・施設を計画的に更新し、市民生活を支える重要なライフラインである上下水道を将来にわたって守り続けるとともに、大地震や頻発化・激甚化する大雨などの災害への対策も強化していく必要がある。

このような状況を踏まえ、将来にわたり安全・安心で持続可能な上下水道事業を継続して運営するとともに、中長期を見据えた次期ビジョンの策定に向けた検討を進めていく必要があることなどから、従前の「京都市上下水道事業経営審議委員会」の役割も引き継ぐ形で、本審議会を設置した。

委員の皆様には専門分野からの御知見や、市民目線で率直にお感じになられたことなど、様々な観点から忌憚のない御意見・御提案を頂戴したいと考えている。今後2年にわたって、御協力を何卒よろしくお願い申し上げる。

### (2) 本審議会の概要説明

### (3) 委員の紹介

### (4) 上下水道局幹部職員の紹介

京 都 市： 本日出席の職員のほか、京都市の上山特別顧問には、上下水道事業の推進やビジョン策定に関して助言をもらっており、今後の審議テーマに応じて、当局への助言や、審議会へのオブザーバーとしての参加、事務局からの意見の紹介などもあるかと思う。よろしくお願い申し上げる。

## 2 会長、副会長の選任

### (1) 会長の選任

○ 委員からの推薦により浦上委員を会長に選任

### (2) 副会長の指名

○ 浦上会長の指名により平山委員を副会長に選任

### (3) 会長あいさつ

会 長： 昨今、埼玉県八潮市での下水道に起因する道路陥没事故や、京都市下京区での水道管漏水事故の発生など、上下水道施設の老朽化が全国で深刻化しており、現在、転換期にあると考えている。

先日、自身も委員として参加している国土交通省の「上下水道政策の基本的なあり方検討会」において、国が主導で舵取りをしていくとの宣言がなされた。

我々には、次世代に上下水道を引き継ぐ責務があり、本審議会においても、

委員の皆様には、長期的かつ幅広い視点を持ったより良いビジョンが作成できるよう、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えているので、よろしくお願ひ申し上げる。

### 3 進行の確認、会議の公開について

会長： 本日の議事進行等について事務局から説明いただきたい。

事務局： 議事の説明、資料の確認

会長： 会議の公開について説明いただきたい。

事務局： 「京都市上下水道事業審議会運営要綱」を用いて説明

会長： 本審議会の会議は原則として公開とし、議事録は後日公開することとする。

### 4 審議会への諮問

京都府： 諮問主旨の説明（資料1）

会長： 審議会として任期中に議論を尽くし、答申を行う。

### 5 議題

#### (1) 京都市の上下水道事業の現状と課題、次期ビジョンの策定に向けて

会長： 議題(1)「京都市の上下水道事業の現状と課題、次期ビジョンの策定に向けて」事務局から説明いただく。

事務局： 資料の説明（資料2）

会長： ただ今事務局から議題(1)「京都市の上下水道事業の現状と課題、次期ビジョンの策定に向けて」説明があつたが、質問・意見等はいかがか。

委員： 下水道のA I診断に関する新聞記事によると、本市の下水道管の約800kmが布設から50年超とのことであるが、年10km程度の更新では、80年以上かかってしまう。もっとペースを上げるべきではないか。

その費用を捻出するために収入を増やすこと、中でも水需要の喚起が重要である。神戸市は民間企業と連携して「おふろ部」を立ち上げ、風呂の啓発をしているとのことであるが、そういったものも含め、増収施策を積極的に検討すべきではないか。

京都府： 水の利用の中でも、風呂が占める割合は高く、重要であると考えている。神

戸市の取組も把握しており、蹴上浄水場の一般公開で、足湯を実施したほか、バスボムを作るイベントの開催や入浴効果のPR等を行っているところである。

委 員： 京都市動物園に近い琵琶湖疏水記念館は入館料が無料であることや、テナントスペースがあつたりすることを知られていないのではないかと思う。

また、海外では、アルコールではなく水を楽しむウォーターバーがあり、老若男女が楽しめるので、良い取組ではないか。

マスコットキャラクターについても、着ぐるみだけでなく、ストラップ等のグッズ、特に国宝記念限定グッズ等があると良いのではないか。

国宝指定の件で、HPには国宝や重要文化財の指定件数が記載されており、その中に附(つけたり)指定として「導火線1本個人所有」とあり、そういった部分に関心を抱く人もいる。

また、滋賀県は、国宝答申記念事業として「琵琶湖疏水講座」を開催し、定員100名に対し、150名ほどの参加者がいたという。

京 都 市： 記念館については、周辺施設との連携を強化したいと考えている。ウォーターバーについては、イベントで「きき水」や「冷やし水道水」の提供をしている。先日の祇園祭の際にも、来場者に「冷やし水道水」を提供した。今後も、そういう水道水を飲んでもらう機会の創出を図っていく。

マスコットキャラクターについては、認知度向上に取り組んでいくとともに、グッズの件も検討したい。

導火線については、琵琶湖疏水建設の主任技師であった田邊朔郎博士が残した当時の資料等を受け継いだ子孫の方から疏水記念館に寄託を受けているものの1つであり、トンネル工事の際に用いられたダイナマイトに関するものである。

琵琶湖疏水施設の国宝等・重要文化財への指定を受けて、滋賀県と大津市との連携を更に強化していくと考えており、それぞれが所有する資料を交換し、展示するといった取組を検討している。

委 員： 熱中症対策として、給水スポットを設ける取組は良い。

副 会 長： 名古屋市では、人の多い公園等に給水できるような「金の鰯」が設置されていた。京都なら観光客の多い寺社等で、マイボトルに冷えた水道水が給水できるようなものを設けると良いのではないか。

委 員： 京都にはテーマパークがないが、TDLやUSJのようなテーマパークでは水を使ったイベントが人気を博している。そのような取組も行うべきでは。

京 都 市： 市民の皆様に、水道水に親しんでいただくために、こうしたイベントや取組

は効果的であると考えるため、何ができるのかは継続して検討していきたい。

委 員： 国宝指定は良いことであると思うが、琵琶湖疏水や琵琶湖疏水記念館などの施設の文化的な活用についての費用は、公営企業が負担すべきものか否かは、以前から疑問を感じている。

京 都 市： 琵琶湖疏水は、文化的側面もあるものの、現役の水道施設であるとともに、発電にも活用されている。そのため、その維持管理に要する費用の一部を関西電力にも負担してもらうとともに、文化的側面については国の補助を獲得したり、通船事業にはふるさと納税を活用する等、水道事業に影響を与えないようしている。また、現役の水道施設である琵琶湖疏水の存在や、そのPRは水道の大切さ等の市民理解にも繋がっているものであり、琵琶湖疏水やその関連施設の管理については、公営企業として適切に行い、負担すべきものと考えている。

委 員： 最近は、上下水道に関する不安を煽るような報道が多く、消費者への情報共有が重要だと考えている。ただ、事実は事実として伝える必要があり、現状を広く市民に伝え、自分事として考えてもらえるような努力が重要。  
そういう事実を知っているか否かで、先ほど話のあった水需要の喚起等のPRの受け止めも変わってくると思う。

京 都 市： 昨今、全国的に上下水道への注目が高まっている中、本市では、上下水道施設の維持管理や更新工事に力を入れて取り組んでいるが、事業を取り巻く様々な課題もある。事業への御理解を深めるため、様々な媒体を駆使し、積極的に情報発信を行っていきたい。

委 員： 市民の方に上下水道のことを自分事としてもっと興味・関心を持ってもらうとともに、課題認識を共有することが大事であり、そのためのPRが必要である。また、上下水道事業はエネルギー事業者と同様に、安全・安定供給の維持は非常に重要であり、それに尽きる。埼玉県八潮市の事故など、人が亡くなつてからでは取り返しがつかず、そのための対応やコストもかかるため、事前予防は非常に重要である。

また、上下水道はユニバーサルサービスであることを忘れてはならず、安定的に供給することを最優先に取り組むことを念頭に置く必要がある。しかし、水需要の減少は避けられず、市民に対してリスクも含めた課題認識を共有し、値上げも含めた議論を正面から行うべきではないか。

次期ビジョンは2050年をターゲットとしているということで、国のゼロカーボンの目標の年でもあり、妥当と考える。温暖化対策は喫緊の課題であり、上下水道施設における温暖化対策として有効な太陽光発電の設置を更に進めると

ともに、上下水道は、環境面・レジリエンスに貢献していることのPRも積極的に行うべきである。

京都市： 次期ビジョンを検討するに当たっての様々な大事な視点を頂戴した。御指摘頂いた市民との課題認識や情報の共有という点も、我々も非常に重要であると考えている。一例でいえば、現在、施設マネジメントの最終報告に向けて作業を進めており、今後の長期的な老朽化対策の必要性や、水需要の動向、物価、金利の上昇等の影響も含めて見通しを算出しているところである。

委員： 国の「上下水道政策の基本的なあり方検討会」の第1次とりまとめにおいて、「国、事業体等の関係者は、これまで、料金等の低廉性・安定性が優先されるあまり、安全・安心に必要な更新投資の先送りが生じていなかつたかを真摯に振り返り、更新投資を適切に行うとともに次世代に負担を先送りしないための経営改善・財源確保や適正な受益者負担について改めて考えることが必要である。」と記載されている。その検討会の場にも参加していたが、国の覚悟に驚いた。料金値上げが難しい状況を踏まえて、料金値上げしない範囲内での更新投資にとどまっている都市が多い状況に対して、国が真摯にそれを振り返り、まずは更新投資を適切に行って、安全・安心を確保することを最優先にして考えるというものである。

京都市は着実に事業を推進してきたことは承知しているが、真摯に振り返り、今後の方針をこの審議会で示していただいたうえで議論していくことが重要である。施設マネジメントについて、緊急度が高いものとはどういう基準で判定しているのか、それに基づいてどのような更新計画を考えているのかなど、この審議会の中で、次回以降、資料として作成していただき、最終的には市民の皆さんにも可視化をしていくことで、事業に対して理解いただけるものと考えている。

副会長： 市民が「自分たちの上下水道を自分たちで守っていく」という意識を持つことが重要である。現ビジョンには「京の水からあすをつくる」とあるが、上下水道局が主語になるのではなく、「ともにつくる」といったニュアンスが望ましい。水を使ったから料金を払うという感覚ではなく、自分たちの上下水道を守っていくための投資と考えてもらえるような財源確保のあり方を考えていくことが重要である。

官民連携については、國の方針を単純に従うのではなく、次期ビジョンを検討する中で、他の事業体に発信できるような京都に合ったやり方を考えていきたい。

DXについて、単純に情報をデジタル化するだけではなく、仕事のやり方を見直さなければならない。

上位計画の「京都基本構想」は上下水道に関してあまり具体的なことが書か

れていないが、次期ビジョンの関係性について教えてほしい。

委 員： 資料においても職員を3割削減したとあるが、その分は委託している。今後の官民連携のモデルはどうあるべきかを考える時には、官民合わせて、何人が必要なのか考えなければならない。そこではDXも考慮しなければならない。

他の事業体の審議会において、ふるさと納税やクラウドファンディング等による增收施策が話題に挙がるが、特定のグッズの作製など広報等に使うのはいいが、それらは安定財源ではない。安定財源は、水道料金・下水道使用料であり、今後しっかりと考えていかなければならない。

委 員： 担い手不足は、工事業者もかなり深刻であり、建設業などは人の取り合いである。今後50年間の事業量の見通しが記載されており、現在よりも増えていく見通しが示されているが、50年後、事業者の担い手がこれだけの工事に対応できるのか不安である。事業者を巻き込んで、事業者の育成も考えなければならない。

DXについて、事業者からの提出資料が電子化されていなければならない。また、長期の計画を立てるのであれば、人口減少の中、ダウンサイ징についても検討しなければならない。管路は難しいかもしれないが、施設のダウンサイ징については計画していただきたい。

京 都 市： 次期ビジョン策定に当たっての大事な視点となるような意見を数多く頂戴した。それらの点については、次回以降の審議の中で、我々の現状等もお示しのうえ、御審議いただきたいと考えている。

現在、パブリックコメント中の京都基本構想（案）については、理念的な内容とされている。これは、社会状況の変化が激しい時代だからこそ、京都市が根底に大切にすべき理念・価値観がどういうものかという点を踏まえ、まとめられている。

我々の次期ビジョンは、基本構想の分野別計画であり、また、期間は2050年までと一致するが、上下水道事業の方向性を定めていく中で、基本構想に含まれる大切な理念や価値観を取り入れていく考えである。

## (2) 令和7年度京都市上下水道事業経営評価（令和6年度事業）について

会 長： 議題(2)「令和7年度京都市上下水道事業経営評価（令和6年度事業）について」事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料3）

会 長： ただ今事務局から議題(2)「令和7年度京都市上下水道事業経営評価（令和6年度事業）について」説明があったが、質問・意見等はいかがか。

委 員： 10ページの鳥羽水環境保全センター沈砂池改築工事が入札不調となったのはなぜか。また、16ページのマンホール蓋のデザイン使用料に関する契約とはどのようなものか。

京 都 市： 入札の参加が一社のみで、予定価格よりも高い入札であったことから入札不調となった。原因については、大阪・関西万博の開催など建設事業の増加に伴う人手不足や、資材単価の上昇によるものと分析しており、現在、再入札に向けて事務手続を進めている。

デザイン使用料については、本市のマンホール蓋のデザインを使用したTシャツなどを民間事業者が製作・販売するもので、それらに対するデザイン使用料を収入している。

副 会 長： 8ページの「配水管等の適切な維持管理の推進」について、新管洗浄放水量の増加により、有収率が目標未達成となったことを理由にB評価としているが、老朽管の更新を進めていくほど、目標未達成に働く指標となっていないか。

京 都 市： 有収率について、無収水量の定量的な分析が難しい中、一つの要因として新管洗浄放水量の増加を挙げている。単年度では有収率低下の要因となるが、将来的には、工事を進めることで漏水が減ることに繋がり、長期で見た場合に有収率の向上に資するものであるため、引き続き老朽管の更新をしっかりと進めていく。

副 会 長： 特に市民には、長期的にプラスに働くことが不透明な部分もあると思うので、どのように発信していくか検討いただきたい。

以前にも発言したことがあるが、21ページの生産性の評価について、職員数が減ると指標値が上昇するため、生産性の評価として不十分である。指標ごとの目指すべき方向についても、市民に誤解を与えないよう発信していく必要があるのではないか。

京 都 市： 生産性の指標について、従来からガイドライン指標として認められているものではあるが、持続可能な事業運営に向け、当局だけでなく、民間事業者の職員も含めて事業を支えていくうえで、指標が生産性を正しく表現できているものとなっているか、また、持続性確保の点で指標の見え方も変化してきているのではないかとも感じる。とはいっても、こうした指標をオープンにすることは大事であり、その中でどのように解釈し、どう市民に伝えていくべきか、引き続き検討していく。

委 員： 昔はスイカを水道水で冷やすことができたが、今は日中に蛇口をひねると、お湯が出てしまう。気温が上昇する中で、上下水道局では水温を考慮しているのか。

京 都 市： 水道原水である琵琶湖の水の温度が夏場には高くなり、浄水場において水質管理は適切に行っているが水温管理は難しい。浄水場で作られた水道水は日の当たらない配水池から水道管を通してご家庭へと供給しているが、ご家庭に近い給水管は浅い場所に埋まっていることが多いため、そこで水温が上昇しているものと考えられる。しばらく放水していただくと、本管から供給される水温が低い水道水を使用いただける。

委 員： ドライミストの設置場所は年々、増えているのか。清水寺、銀閣寺、金閣寺など人が溢れているバス停へも宣伝の意味も含めて設置できれば良いのではないか。

京 都 市： 公共施設等にミストを設置し、順次拡大してきているが、設置費用やランニングコストを踏まえて設置場所を検討している。また、イベント等において、扇風機型のミストの貸出しを行っている。

会 長： 委員の皆さんから、京都市上下水道局に対して非常に大きな宿題を提示いただいた。

私の知る限り、上下水道事業でユニバーサルサービスを目標として掲げているのは大阪広域水道企業団ぐらいで、ユニバーサルサービスは上下水道にとって失ってはいけない価値という御意見を受け止めて、今回のビジョンを検討いただき、市民の皆さんと共有いただくことが大事であり、理解を得るために事業の可視化は重要である。

また、国では、政策ダッシュボードにより経営の見える化を推進している。一方、既存のP I、K P Iなどの経営指標については、状況の変化と共に意味を成さないものになって来ているものもあるものの、京都市にとって何を意味するのかを市民に分かる形で発信していかなければならない。また、これらの指標は、市民に誤解を与えないように説明していく責任が各事業体に求められているため、責任を果たしていただきたい。

P P Pについては、国がやれと言ったからやるのではなく、京都市としてやらなければならぬからやるべきで、また、どの程度の職員数であれば持続可能となるかについて検討が必要となる。また、工事事業者の不足について、持続性確保の観点から、水道・下水道・ガスが、工事事業者を連携させていくというような取組も今後重要なになっていくと考えられる。

その他の御指摘についても、次期ビジョンの議論の際には、できるだけ網羅できるよう、事務局で整理し、議題に上げていただきたい。

## 6 今後の予定

会 長： 次回の予定について、事務局から説明いただく。

事 務 局： 次回の令和7年度第2回の審議会日程については、調整のうえ、後日連絡させていただくので、よろしくお願ひする。

## 7 閉 会

事 務 局： 長時間にわたり御審議いただき、御礼申し上げる。